

県立延岡病院の災害対策本部バックアップ通信回線（衛星）整備に係る
条件付き一般競争入札について

一般競争入札（条件付）を次のとおり実施する。

令和 8 年 10 月 19 日

県立延岡病院長 山口 哲朗

1 競争入札に付する事項

(1) 種類及び数量

災害対策本部バックアップ通信回線（衛星）設備 一式

(2) 仕様書

別添のとおり。

(3) 期限

仕様書による。

(4) 納入場所

仕様書による。

(5) 入札方法

ア (1)の設備整備について入札を実施する。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 開札した場合において、予定価格の制限範囲以内での入札がないときは、直ちに再度の入札を行うものとする。

ウ 入札の回数は、2 回を限度とする。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

(1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

ア 宮崎県内に本社または営業所を有する者。

イ 令和 8 年宮崎県告示台 94 号に規定する資格を有する者で、業種が物品に関する業種で、営業種目が一般機械器具類（通信機器）のものであること。

ウ 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。

エ 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和 46 年宮崎県告示第 93 号）に基づく資格停止（以下、「資格停止」という。）を受けていないこと。

オ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申立て又は民事更生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申立て（以下これらを「申立て」という。）がなされていない者であること。ただし、会社更生法

に基づく更生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者とみなす。

カ 暴力団（宮崎県暴力団排除条例（平成 23 年宮崎県条例第 18 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団をいう。）ではなく、かつ、役員等（個人である場合はその者、法人である場合はその役員又はその支店若しくは営業所を代表する者）が暴力団員（同条第 2 号に規定する暴力団員をいう。）及び暴力団関係者（同条第 4 号に規定する暴力団関係者をいう。）でない者。

キ 県税に未納がない者。

ク 地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 321 条の 4 及び各市町村の条例の規定により、個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあっては、従業員等（宮崎県内に居住しているものに限る。）の個人住民税について特別徴収を実施している者又は特別徴収を開始することを誓約した者。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 掲示場所 県立延岡病院事務部整備担当（延岡市新小路 2 丁目 1 番地 10）

(2) 掲示期間 令和 8 年 10 月 19 日から令和 8 年 10 月 28 日まで

（宮崎県の休日を定める条例（平成元年宮崎県条例第 22 号）第 2 条に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）とする。）

4 仕様書の交付場所及び交付期間

(1) 交付場所 県立延岡病院事務部整備担当（延岡市新小路 2 丁目 1 番地 10）

(2) 交付期間 令和 8 年 10 月 19 日から令和 8 年 10 月 28 日まで

（宮崎県の休日を定める条例（平成元年宮崎県条例第 22 号）第 2 条に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）とする。）

5 質問の受付方法及び期間

本件入札に関する質問については令和 8 年 10 月 23 日午後 5 時まで受け付ける。

なお、入札に関する質問にあっては個別に対応するが、入札に参加しようとする者全員に周知する必要があると判断したものに関してはホームページで通知する。

問い合わせ先 県立延岡病院事務部整備担当

TEL : 0982-32-6212

e-Mail : nobeoka-hp-seibi@pref.miyazaki.lg.jp

6 入札及び開札

(1) 入札及び開札の場所並びに日時

ア 入札場所 県立延岡病院 2 階会議室 1

イ 開札日時 令和 8 年 10 月 29 日 午後 2 時 15 分

(2) 入札に参加する者は、入札書を持参により、開札の 15 分前までに提出しなけれ

ばならない。

なお、電話、電報、ファクシミリその他の方法による入札は認めない。

- (3) 代理人が入札を行う場合は、別紙様式による委任状を提出するほか、入札書に入札者の氏名又は名称若しくは商号（法人の場合は代表者の職氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記載して押印をしておかなければならない。
- (4) 入札書は封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）を記載しなければならない。
- (5) 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしなければならない。ただし、入札書の表記金額は訂正できない。
- (6) 入札者が連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、入札の執行を延期又は取り消す。
- (7) 開札には、入札者又はその代理人が立ち会わなければならない。

7 入札保証金

入札保証金については、病院局財務規程（平成 18 年宮崎県病院局企業管理規程第 15 号）第 81 条の規定による。

8 入札の無効に関する事項

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 病院局財務規程第 107 条に規定する入札
- (2) 虚偽の申請を行った者のした入札
- (3) 入札参加資格のあることを確認された者のうち、入札時点において指名停止を受けている者等入札時点において入札参加資格のない者のした入札

9 落札者の決定の方法

予定価格の範囲以内で入札した者のうち最低価格の入札を行なった者を落札者とする。落札となるべき同価の入札した者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。

10 契約に関する事務を担当する部局等

県立延岡病院事務部財務担当（延岡市新小路 2 丁目 1 番地 10）

電話番号：0982-32-6181